

ごみの削減のため、買物にはマイバッグを持参しましょう

| ごみ・資源収集情報 | |
|--|--------------------|
| ごみが105t 減ったよ! | 資源の割合が1% 増えたよ! |
| 元年 10月 1,012t | 元年 10月 297t (23%) |
| 30年 10月 1,117t | 30年 10月 311t (22%) |
| ※資源の割合 = 資源収集量 ÷ ごみと資源収集量 | |
| 資源回収団体による資源回収量 | |
| 元年 10月 | 87t |
| 30年 10月 | 66t |
| 1月の資源回収予定 | |
| 実施団体 | 実施日 |
| 福栄福寿会 | 4日(土) |
| 牛浜第二町会 | 12日(日) |
| 玉川台町会 | |
| 福生市青少年育成成長沢地区委員会 | |
| 本町第八第二町内会 | |
| 本町町会 | 19日(日) |
| 志茂第二町会 | |
| 原ヶ谷戸町会 | |
| 福生団地自治会 | |
| 南田園一丁目町会 | 26日(日) |
| 熊川牛浜町会 | |
| 青少年育成加美地区委員会 | |
| 永田子供会 | |
| 南田園三丁目町会 | 26日(日) |
| 武蔵野町会 | |
| 収集地域は実施団体地域内です。 天候などにより変更する場合があります。 【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731 | |

11月13日にみどりのカーテンコンテスト表彰式を行

みどりのカーテンコンテスト表彰式について

【共催】 田辺薬局本店
【申込み】 1月8日(水)までに電話でシティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699へ。

【定員】 先着16人
【持ち物】 エプロン、三角巾、飲み物

【参加費】 500円(当日集金)
【講師】 田辺薬局本店管理栄養士

「あなたの食事の塩分量をチェック!」田辺薬局共催調理実習講座」



「脳トレ活用術 あなたの脳は元気ですか?」

日常生活で物忘れが増えた等の経験はありませんか。本講座では簡単な英語を使って「脳トレ」を体験し、脳を活性化すること、健康増進、知的好奇心の活性化を図り、今後の地域課題である高齢化に伴うさまざまな問題(知力・体力・コミュニケーション力の低

| 測定場所 | 【問合せ】環境課環境係 | |
|--------------------|-------------|-------|
| | 測定回数 | 前年同月比 |
| 熊川1571番地先誘導灯付近 | 1,268 | 169 |
| 福生市役所屋上 | 225 | 29 |
| 午前7時~午後7時 | 877 | 84 |
| 午後7時~午後10時 | 378 | 85 |
| 午後10時~午前7時 | 13 | 0 |
| 最高音圧レベル(デシベル) | 117 | 1 |
| 時間帯補正等価騒音レベル(デシベル) | 65 | -2 |

【申込み】 12月18日(水)午前10時から電話またはファクスで、輝き市民サポートセンター ☎ 551・0166へ。

【対象】 市民活動をしている方、または市民活動に関心のある方

平成30年度福生市の国民健康保険特別会計決算状況をお知らせします

【問合せ】 保険年金課保険年金係 ☎ 551・1640

平成30年度は、国保制度改革が行われました。東京都に納付金を納めることで医療費全額が交付されるようになるなど、仕組みが大きく変わりました。

〈平成30年度決算の状況〉

平成30年度国民健康保険特別会計決算は、平成29年度に引き続き黒字となりました。これについては、前年度繰越金があったことなどが要因として考えられますが、一般会計からの約6億5千万円の赤字の補てんも行っており、結果的に黒字となったもので、依然として苦しい運営の状況は変わっていません。保険税率については、改定を行い、歳入の国民健康保険税が、前年度比較で2.2%(約2,633万円)増加となりました。

〈加入世帯・被保険者数の状況〉

平成31年3月末現在、加入世帯数は10,999世帯、被保険者数は16,058人で、市全体に占める割合は、世帯数が約36%で被保険者数が約28%となっています。

〈歳入・歳出の状況〉

●歳入(図1)

被保険者の皆さんに納めていただいた国民健康保険税は、歳入全体の約18%です。都支出金には、医療費分としての普通交付金が含まれており、約61%を占めています。また、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り入れられた金額(一般会計繰入金)は、全体の約15%にのぼり、この繰入金には、国民健康保険税のうち納められていない額(収入未済額)を補うための赤字補てん分が含まれています。

●歳出(図2)

被保険者の皆さんへの現物給付および高額療養費などの現金給付を行う「保険給付費」は、支出全体の約62%を占めます。また、東京都に納める事業費納付金は約32%で、この納付金を納めるこ

とにより医療費全額が交付される仕組みとなっています。

現物給付とは、医療機関で受診する際の給付で、被保険者が医療機関の窓口で支払う医療費負担を除いた残りの医療費のことです。

現金給付とは、被保険者へ現金で支給されるもので、高額療養費のように医療費が一定額を超えた場合や療養費の一例で補装具を作った際などにかかった費用の7割分が支給されるなど、国民健康保険特別会計から被保険者に後日現金で支払われるものです。

－国民健康保険被保険者の皆さんへ－

平成30年度の歳入部分の国民健康保険税は約12億4,874万6千円となっていますが、そのうち前年度以前に収入未済となっていた保険税で納めていただいた分を除いた平成30年度現年度保険税のみでは約11億4,681万5千円になります。

本来見込まれていた収入予定額(調定額)は平成30年度現年分のみで約12億7,799万8千円で、収入予定額から実収入額を引くと約1億3,118万3千円になります。この金額が平成30年度末で未収となりました。現年度分収納率では、前年度の89.4%から平成30年度は89.7%となり、0.3%上がっています。

もし、この1億3,118万3千円が納付されてい

れば、平成30年度は一般会計からの純粋な財源不足(赤字)補てん額は約6億5千万円です。財源不足(赤字)補てん額は5億2千万円ほどで済んでいたことになります。

●納付にご協力を

被保険者の方が相互に手を取り合って支えあう「互助の精神」の実践が国民健康保険の制度の維持につながります。なお、納期内納付が困難なときは、ご相談にも応じています。

●保健事業の取り組みについて

「医療費のお知らせ」や「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」、特定健診結果に基準を超えた数値がある方に医療機関への受診を促す通知などを対象となる方に送付しています。

また、重複・頻回受診の方や、重複服薬の方への健康相談を実施しているほか、今年度からは糖尿病の重症化予防事業など、訪問型の事業を行っています。対象者には通知を送付し、参加者を募っていますので、積極的な参加をお願いします。

●保険証の医療機関への提示について

保険証は医療機関等で保険適用の医療行為や調剤を受ける場合、必ず提示してください。保険証を提示しない場合や有効期限の過ぎた保険証を医療機関に提示した場合、保険適用による医療が受けられない場合がありますのでご注意ください。

図1・歳入

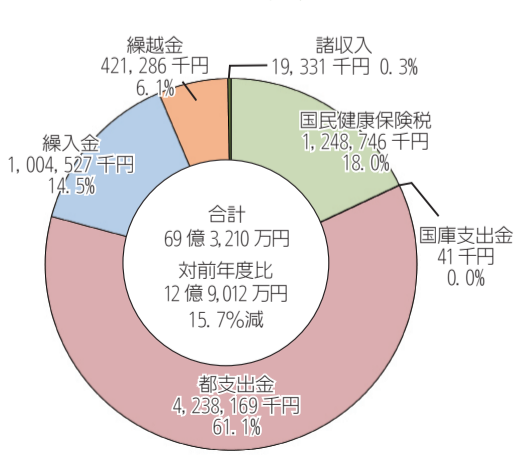
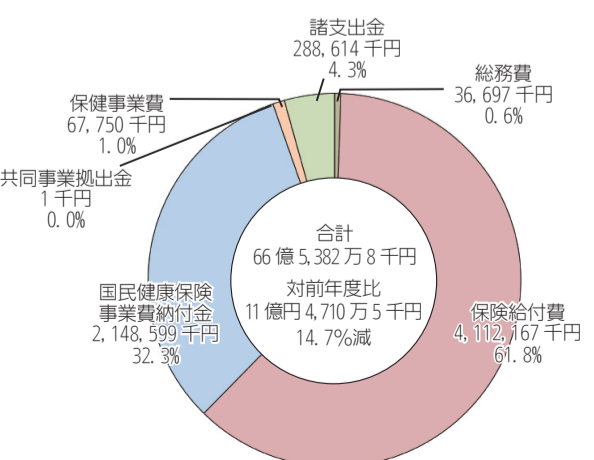


図2・歳出



【電話予約による証明書等の交付場所を縮小します】 福祉センター、福生地域体育館、熊川地域体育館、さくら会館での交付は、令和元年12月28日(土)をもって終了します(予約は12月27日(金)正午まで)。また、引き続き市役所1階当直室での交付は行っていますのでご利用ください。【問合せ】 総合窓口 ☎ 551・1595